号 7 8

NPO 法人建築Gメンの会 ₹206-0025

東京都多摩市永山 4-2-4-108 発行責任者:理事長大川照夫 0 4 2 - 3 1 1 - 4 1 1 0 TEL 0 4 2 - 3 1 1 - 4 1 2 5 E-Mail jimukyoku@kenchiku-gmen.or.jp Homepage URL

全国消費者行政

ウォッチねっとの紹介と加入の報告

文責

理事長

大川

照夫

http://www.kenchiku-gmen.or.jp/

2

委員会が九月 れました。 三法に基づき、 本 年 Ŧ. 月に 成 立し 日に正式に設立さ 消費者庁・消費者 た消費者庁 関

めに、 真に 断の監視が不可欠であるとして、 期待が寄せられていると聞きます。 三〇日に結成されました。 る機関としてその 方、 消 の消費者団体等の参加のもと さまざまな消 「ウォッチねっと」) 費者行政ウォッチね 消 消費者による行政に対する不 せ 費者の っかくできたこの機関を、 ため **達費者** のものとするた 存在に多い 問 が、 題 かっと」 を 先の 解決 なる 九月 (略 全 多 す

意義 質リ 者問 ねっと」 理事会の審議を経て、 0) 当会としましても、 クオ 題の があるととらえ、 ウ オ 0) ッチ 結成の情報を得て、 つである、 ムにかかわる立場から、 ねっと」に参加する 理事会、 参加すること 当 欠陥住宅や悪 「ウォ 消費 ッチ

第四条(活動内容

本会は、

前条の目的を実現

す

ため、

下記の活動を行う。

機田昌

明理事追悼文

□

研修会報告

望みたいこと【真の改革】」

2

会員レポ

ねっとの

紹介と加入の報告 ート:「国・行政に

1

全国消費者行政ウオ

ツ

事

務局

から

Ō

お知らせ

8 6 4

と致しました。

紹介致します。 第四条 (略称「ウォッチねっと」 「全国消費者行政ウオ の中から、 (活動内容) 第三条(目的) を抜粋して

第三条(目的

その とする。 ともに、 者の立場に立った監視を 消費者目線で活動するよう消 はじめとする消費者 安心を実現するため、 本会は、 提言活動や法制度整備 他 \mathcal{O} 消費者の権利を守るため 活 消費者の 動を行うことを 生 行政全 消費者庁 活 この安全 行うと \mathcal{O} 目 般 促 進 費 的

の会議規約 チねっと」 以下に、

会の活動にご協力ください!

- 会員の種類 ●年会費 員 ----- 24,000 円 正 会 消費者正会員 ----- 12,000円 般会員 ----- 6,000円 団体一般会員 ----- 48,000円
 - ※ご入会の際は入会申込書が必要です。 事務局までご連絡ください。





- (9) に必要な 切 0 活 動
 - (8) その 消費者問題 関する調査研 他 前条の 目 消 的 費 者 達 成 行 \mathcal{O} 政

- 2 1 (3) 国会議! 費者行政全般に関する意見 消費者庁をはじめとする消 提言その他のサポー 表明 費者委員会に 員等 0 対する意見 口 ピ ト活動 イン
- 活動
- 7 スコミ対

4

地方消費者行 シンポジウム・集会の開 政 Ō 充実のた 催

(6) (5)

- 7 全国各地 め 情報交換、 の活 \mathcal{O} 消費者 寸 体 と \mathcal{O}
- た
- 欠陥住宅・欠陥建築で悩む人を救い、住宅検査の技術向上を目指すNPO建築Gメンの会

(2) 2009年(平成21年)

国、行政に望みたいこと

会員レポー

文責・正会員 山川 義光

、業法改正の取り組

ょうか。 の消費者を守る時代が来るのでし 政権が変わって本当に弱い立場

達に関連する最近の法規改正を振 ました。 て脅す商 点検」に来ましたといって家に入り れと並行したかのように 費者からの不評となっています。 法規を取り入れて、 化した詐欺的手法も、 オーム会社」が社会問題として表 題が かつて 無料耐震診断 ·返ってみますと、 悪くもない箇所を悪いとい 早急に業法を改正し、 : 発生すると我が身の Ō 政 で 仕事に結びつけてい は事なかれ が問題化して、 結果は現場と消 五~六年 業者が「無料 「悪徳リフ 主義 安全の 新しい 前 で、 私 面

急遽【特定商取引法】の一部が改

けれ 容は、 防 6 考えられません。 び付くものです」と初めに説明しな 断で伺いましたが、 正 ない方が作るとこんなにも幼稚 入れられました。 オ てみると、 これまでも玉虫模様の法 一味な法規となってしまいます。 れていたように思います。 初からこんな話法を用いるとは 止] されました。 ばならないという法規が取 ム というのがあります。 訪問業者は消費者に 訪 問販売業者の違法行為の 騙そうとしている業者が その中に これは現場を知ら しかし、 これは営業に結 「住宅リフ 良く考え 「無料診 その内 規 が 作 ŋ

規は作れません。 頼しなけ 虫模様の表現は止めて「訪問販売に を検討すべきと思っています。 を集めたのでは も出来ない不招請勧誘の禁止」 よる無料診断の禁止」や「本人が依 有識者の委員会を設けても身内 れば 勧誘も電話セー 「真の改革」的 もっと明確に、 など ル な法 玉 ス

装事件によって、 幅に遅れて、 改正が行われましたが、 業界が混乱し、 そして四 年 その 前 確認申請手続きが大 の 間工事に入れない 建築基準法 耐震構造計 結果は建築 0 算偽 部

ずに法規を作った結果だと思いまっていきます。末端の現場を考慮せました。そのしわ寄せは消費者に廻弱小工務店が大変な苦しみを受け

す。

す。

集まりで結成されたと思って

とを願っています。 に 案改正時 正するといっていますが、 詳 新政権は今までの い業界団体 の委員会には末端 0) 「悪法」 参 加 があるこ 今後の法 を再改 0 現

インスペクター制度の導入

スペクター制度」の導入です。
「第三者機関としてのホームインとき、最終的に必要性を感じるのは二一世紀の住宅建築業界を語る

割 0 が 識 個 にも所属しない 相談を受け、どこのハウスメーカー ?鈍り、 ているのを心配しています。 には実費程度の収入なので と経験がないと出来ない仕 人が活動をしていますが、 ま、 細かい点検の無い診断に 曲がりなりにも消費者か 「第三者」の団体と 高い 活 事 な 動 知 \mathcal{O}

はそうした志を同じとした人達の ことに生きがいを感じている」といって う文面を読んで感動しました。当会 ことに生きがいを感じている」とい

して、 者は必ずいるので諦めない ペースで港区勤労福祉会館 る「消費者の為の教室」 安さを求めています。 でも「一 以前より賢くなってきましたが、 いと話しています。 私は 講座の中に、 約 般の消費物」 0 车 前 から 消費者の 誠実な団体や業 を買う感覚で 継 を月二 続 でほ で開 方々 して 口 今

熟練工であって手抜きの 誠実な性格であるかを知るポ 格と適正な施工の知識、 量を使用して施工するのか、 ではなく、 約までには業者の誠実度と職 完成してない物であることから、 「心と技」を再確認しなさい、 未完成の家を契約する場合、 どんな材料でどれ また職· 出来な 適正 だけ 未だ 人は 安さ イ 契

う消費者 してほしい、 時 折、 「中古住宅を買う カゝ 5 目視でよいから」 0) 電話 が 入り 0 で診 ŧ لح す

トなどを教えています。

そんな状況の中でも、

当会の会報

で自己紹介をしていた会員の

というので ます」というと 三万円 者の方で仕事ほしさで診断をする とか、 目視でも三 ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゙゚ヺラス 万円位という方もい 「その方はリフォーム業 交通費が必要になり 時間 「他の方は無料でよ 位は かかる 0

したり、 が すから責任があるのです。 物売りではないのですよ、 またその方がどれだけの知識と経 といっているのではない ぎて新築に近い予算になるような 験と提案力があるのですか、 であれ 力が再 う物件 ばどのように改修すると耐 リフォーム費用が掛かり過 生されますという提案を の調査診断をするので のです 悪い箇所 数千万円 私達は

これは私論ですが、

法曹界には

弁

寧に詳しい説明をすると消費者 ラシを配布して、 きたいと思っています。 費者の目線で語るP 方も納得されます。 限定 て某団 導入ですが、 \mathcal{O} 本論のインスペクター 無料 体が 診断 公的 消費者の心には、 この地域で一〇〇 という手法で訪 団体のようなチ 当会の趣旨を消 Rを勧めてい 制 カュ 度

> 最近は 域で内 ます。 増えてきましたので、 \mathcal{O} 問して、 いう不信感がいまだに有るのです。 いたリフォー に関して広い知識が必要です。 構造など判らない人であっ 訪 建 装工事の 仕事に結びつけた例 問した業者の中には 築に詳しい消費者の ム業者であって、 仕事を専門とし 診断士は その が 方が たと 建築 建 あ て 地 n

ペクター ます。 護士、 1 があって、 と思っております。 将来国家資格としてのインス 経済界には税理士という資格 には 建築界には建築士が 級建築士 が 望まし おり

らない す。 能を審 で受験資格の条件には経験年 面 .意分野とする建物など本人の 「製作を専門としていて、 しかし、 査 建 する必 築士の方もおられます 大手企業などで自 要があると思 現場を知 社 数 1 \mathcal{O} ま 技 B Ó 义

> 診 消 オ

をすると再度電話が掛かってきて ときは中止の提案もします」と説明

依頼されるケースが多いのです。

立場 ば、 があれば工事の 影響は大きいと思います。 ホー で、 法の遵守、 経済界に及ぼす影響、 ムインスペクター 業者に片寄らず、 行政の迅速性 中止· 一命令、 が 業者に違 営業停 はなどそ 環境問 誕生 公平な す

題、

 \mathcal{O}

法

時

代に造られた家に多く当

ております。 7 术 業界 の推進 抹消など行政と共に活動 力となることを願

耐 震診断と耐震補強のあり方

半は劣化と職人による手抜き工 が約一〇〇〇万戸あります。 えてきているのが現状です。 所有者は新築にするか、 から耐震性能不足になってい 実問題として今、 見を拝聴するときも有りますが、 であれば、 断をして欲し 費者が中古住宅を取得する時に 建 ムにするかの判断の 築基準 その必要がないという意 法に従った全うな いという依 築三〇年前後の 時に、 大規模リフ その 頼 ・ます。 また が 建 増 大 家 現 物

と門柱、 n ク 断 b 総合診断ですから、 前 雨 ります。 軟弱地 、的な診断として始めたもの 樋の 後 を始めました。当時は築二〇年 0 は一〇年前から「住宅総 、狀態。 家が多かったので人間 外観は、 門扉と周辺 埋 立 内観は、 基礎・外壁・ 地 敷地の地盤と塀 カコ の道路の状態か 玄関土間 \mathcal{O} 判 断から入 屋 です。 合診 ド 根 廊 ツ

床の 下 階段・各部屋ごとの壁 状態とレベル 出 ・屋裏に入 天井

床下に潜って構造 って構造材の など調べます 状態と 材の 通 状態と 気性そし 湿

交いの 判りません。 とが判ってから ましたが、 探査機などを使用) ても漠然としていて劣化 行っております。 いては目視の メラ機、 当初は精密機械の診断 有無を赤外線カメラで撮 シュミット 木造住宅の耐震診 判 断と変わらな は目視診断 义 面 を主にして ハンマー、 を見ながら (赤外 を主 状 断 態 鉄筋 お 線

义 筋交いの下端を確認した方が 胴差しまで届いていなかっ 裏から見ても無い個所があったり る家の多いことでした。 有ります) 掛けがあって良く見えない 本というのもあり、 义 [面と実際の むしろ、床下に潜って土台と 診断を始めてから驚いたことは 面なのに、 0) 釘打ちは柱に一 正確な診断となりま 仕上がりの 床下から見ても天 これらは 本、 筋交い 違い たり、 場 建 根 が 柱 あ

こっていると思います。 0 職人さんの現場掛け持ち から起

三方が隣家に囲まれると、 台の劣化が目立ちます。 売住宅は隣家が接近しているため 築年数が二〇年でも、 の方がしっかりしています。 台の腐朽もない築四〇年以上の家 換気口からの通風がよいのなら、 は思っております。 時代に建てられた家は、 為に床下の湿度が高くなって土 基礎換気口があっても通風が悪 故意か過失か判りませんが、 むしろ床下基礎 狭い敷地の建 要注意と私 規準通り ま この た 土

です。 六年に に診断できます。 はソフトを購入すれば誰でも簡 正しく反映されません。 補強方法」を基本に行われています。 い基礎や地盤、 構造評点」で耐震性を評価する方法 発刊された しかし、 現在の耐震診断と補強は、 それ故、 (財) 現在の耐震診断は 「木造住宅の耐震診断と 日本建築防災協会より **擁壁などの問題点が** 上部構造に含まれな また、 平成十 上部 最近

行って構造調査を行い、 は直してから補強工事を行うと プロならソフトに頼らず現場に 劣化したも

> ます。 指導として頂きたいと願っており 耐震補強のあり方を国、 いう「構造リフォーム」 を重視した 行政の政策

行われました。 ト~調査機器類の紹介」について、 後一時から午後四時四五分まで



第二回研修会報告

二〇〇九年度

文責 理事 松下 峻夫

造住宅の調査事例と調査のポイン 都労政会館第五会議室で、〇九年度 〇九年九月二七日(日)にゲートシテ 接合金物について」、第二時限に「木 研修内容は第一時限に「木造住宅用 第二回研修会が開催されました。 大崎ウエストタワー二階の東京

時限目

、木造住宅用接合金物につい て

㈱タナカ(認定金物メーカー) 東京営業所 内田 良幸

造用金物が明確になりました。 行され木造住宅の継手や仕口 号(建築基準法施行令第四七条)が施 平 成十二年六月に告 示一 兀 の構 六 \bigcirc

物の効果を十分に発揮させてい い事例も見受けられます。 不適切な使い方をしている為に、 が、 この告示が施行されてから久し せっかく金物を使っていても 金 な

やすく説明され、 講義の内容は次の通りです。 物の重要性を改めて認識しました。 物種別と金物強度についてわか 認定金物について、 講義ではメーカーの㈱タナカ 建物の構造上で金 使用場所別の金 n \mathcal{O}

②筋交いの端部における仕 ①告示第一四六〇号

 \Box

0

接合方法

- ③柱の柱脚及び柱頭の仕 合方法 . 口 の 接
- 4柱頭・ る三種類の方法 柱脚の接合金物を 選 定
- 告示一四六〇号第二号の 表3から選定する方法
- 告示一四六〇号第二号のただ 定める許容応力度計算によ 建築基準法施行令第八二条に ら選定する方法 し書きによるN値の算定式
- ⑤金物同等認定、 性能試験につい て求める方法 性 能認定、 品
- ⑥告示一四六〇号に該当す 利な接合金物 んる便



講義をしてくださった内田良幸氏

2009年 (平成 21年) (5)

▼二時限目

木造住宅の調査事例と調査のポイント 〈瑕疵の事例と判定基準、 〜調査機器類の紹介〜 論述の方法)

当会理事長 大川 照夫

ならない。 れ 査を実施するに当たっては、 しっかりと立てて当たらなけ た趣旨を正確に捉え、 講 師はまず、 建築Gメンとして調 調査目的を 依頼さ れば

に当たることを強調された。 瑕疵の概念に基づく客観的 正しい調査と実態解明、 さらには な診 断

ました。 8 調査の手法そして調査報告書の纏 欠陥住宅等の調査を依頼された場 して報告いたします。 方等に 議は、 どこをどのように調査するか 次に事例報告の概要を抜粋 ついて詳 二例の調査事例を基に、 しく説明があり

事 例 1

完成引渡し後まもなく発生した 雨漏り、 二階床梁のたわみ他

訴 訟 調停物件》

雨漏り被害箇所とその状況調査

構造規模: 木造軸 組 工法 階 達て

建 是築面積 9 4 1 $\frac{4}{\text{m}^2}$

延べ面積: 9 $\frac{1}{7}$ 1 4 9 m² 5 9 m² 階 8 5 階

4 5 m²

建物完成日:二〇〇二年十一月(八 月に 部竣工で一 階引渡し)

調査日:二〇〇六年五月 六月 (本調査) 七月(本調査 (下見)、

(3)

調 査項 目...

①建物外部、 目視点検 内 部 隠蔽部分の

③ 雨 ④床レベ ②雨漏り散水テスト :漏り被害範囲 ル、 天井レベルの測 (の確 認

⑤雨漏り等に グ 関するヒアリ

よる) 雨漏りの経過確認(ヒアリングに 雨漏りの瑕疵調査

二〇〇二年十一月に完成引渡 を続けてきたが を受けてから、 〇三年八月十四日に一階天井よ 雨 いている。 漏り 発 生しその後部分補修 約九ヶ月後の二〇 未だに雨 漏り が

(1)

一階床レベルの測定

ル測定図添付

最 大 24

mm

ら南西方向に

なっている。

大川 照夫

質問に答える大川理事長

建築Gメンの会理事長

建築Gメンの会

2009年度第2回研修会

二、二階床梁のたわみ瑕疵調査 の高低差有り、 向けて下り勾 北東隅 配 v カコ 九号

部分の場所と状況の調査実施 ヒアリングに基づき、 雨漏り 発 生

- 中央柱型頂部からの 階北寄りトップライト 雨 漏 逦 ŋ 1)
- 階天井北寄り部分への雨漏
- 部 階南東東面窓上 に雨漏 (サッシ)額縁

ストの実施 て、 雨漏りの生じている箇所に 雨漏りの 雨天時の 原因調査 漏 水調査及び散水テ つい

調査報告書の 雨漏りの原因判定及び対策提案

(5) (4)

> (2) — 規準に当てはめると、 省告示第 わみは約 因と考えられる)。 状態である(二階梁のたわみが原 に該当し、 6 水平距離3. 分に瑕疵が存する可能性が高い 階、二階天井レベ /1000以上の勾 11 一六五三号の 「構造耐力上主要な部 mm 6 で平 mでの相対 成 ル 十二年 レ (D) 床の 配 べ 測 \mathcal{O} ル 的 定 傾 傾 建 なた 3 斜 斜

ベル測定図添付 ベル3に該当する。 測定範囲内において最大 高低差がある。 10 ■で告示第一六五三号では、 中央部でたわみ約 22 mm

(部材測定寸法図添付) 部材断面寸法が設計図より 軸組構造材の部材断 ずれも5 ■ほど下回 面 0 寸 て 法 幅 1 測 背い 定

度検討計算書添付 ④ 二階床梁の強度検討 ことを確認 階床 梁強

こらないことを確める必要が 平成十二年建設省告示第 構造計算による検討を実 る件」に基づき検討してみると る場合及びその確認方法を定 「建築物の使用上の支障 施 兀 が あ 起 7 五.

る。 5 0 い架構であるということができ 寸法は小さく、たわみの生じやす 判明した。全体に二階床梁の部材 07にもなるものがあることが たわみ量=梁有効長さの 同 以下を大きく上回り 1 1 2 $\frac{2}{2}$

⑤調査報告書の纏め

その他建物外部、

隠蔽部分の瑕疵調査

ることを調査して報告書に纏めて ますが詳細は割愛します。 一反行為などの瑕疵が発生してい 当該建物には、 仕様の違いの契約

事例

盤陥没が及ぼす建物への影響

 \mathcal{O}

建 構造規模 築面 4 木造軸組工法二 1 8 5 一階建て

延べ面積 4 1 5 8 3. 3 m² 3 8 m² 階 / 4 1. (一階/ 8

5 m²

調 建 査日:平成二○年十二月 物完成日:平成九年八月

(建物

います。

瞬えつ!と思うが良く

1.告示で許容している地 震時 0

調査項目 完成引渡し後十一年経過

②外部仕上面の目 ⑦外壁下端のレベ 6 (5) 4 ③内部仕上面の目視点検 ①地盤陥没部分の 階床のレベル測定 階建具縦枠の 階床下の目視点検 ル測 1視点検 自視 傾き測定 定

は、 完成入居後十一 年

⑧敷地地盤の調査

立て跡か栗林の伐根跡があげられ 及び調査結果分析と検討結果を記 測定調査を実施し、 そして建物内外部の変形の有無 所の状況調査と地盤調査書の が及ぼす 況の調査、 が陥没したことについて、 目になって建物北西隅周辺の地盤 れる原因として、 て起こったことの原因です。 対策の検討を行うことです。 して調査報告書を纏めた事例です。 他調査項目に列記した点検及び 調 目すべきは、 査の目的 建物への影響の予測及び 建物の現況の把握、 陥没が最近になっ 過去にごみの埋め 調査結果の概要 陥没の状 推定さ 陥 精査 陥没 没箇 そ

> 考えるとなるほど有り得ると思う ケースです。

> > 槻

事追

文責 田 昌 明 理 事長 理

大川 悼文

照 夫

付資料は割愛します。 調査の詳細内容、

義収録ビデオ】を求めて自己研修に



会場の様子

かった方は、事務局に申し出て、 今回の研修会に都合で参加できな 報告内容及び添 【講

楔前七七号でもお伝えしまし

た

が、 申し上げます。 年五十四歳でした。 いただいた槻田昌明さんが一〇月 一日にお亡くなりになりました。 常任理事及び理事を長くお務 心よりお悔やみ

践してこられました。 Gメンとしての活動を積極的に実 なりましたが、 そのうちのお一人が槻田さんでし 当日立候補した方は二名でしたが あらかじめ推薦した候補者以外に 当会設立総会で、 の活動や運営に関する提言や、 立候補した方全員が最初の役員と 会の設立を準備してきた準備会が 思い起こせば、 準備会が推薦した候補者と当日 工務店を自営する立場から、 それ以来、 役員選考の際、 二〇〇〇年三月 槻田さん 建築 当

さんのこれまでのご活躍に敬意 たってきたものの一人として、 い存在でした。 決断力と実行力を備えた頼 ともに会の運営にあ 槻 Ł

表します。

ここで、『楔(創刊号)』に寄せら去が悔やまれてなりません。

同時に、

槻田さんの早すぎるご逝

ンの会に寄せる思いを共有したいてご紹介し、槻田さんのメッセージを改めれた槻田さんのメッセージを改め

と思います。

「NPO法人認証をおえて、気持ちを新たに」~ 楔創刊号より転載 ~

おたくしは、東京都江戸川区で 本 工務店を自営しております。若い 大工・工務店後継者など一〇名余 りで勉強会などを開いて五年を 建築 Gメン創設を知り、設立総会 より参加させていただき、会は若 より参加させていただき、会は若 より参加させていただき、会は若 よの の の 字・建主の 相談事・施 いかたに盛りたてを任せて、建築 Cメンの内容・建主の相談事・施 できればと参加し、理事に立候補 できればと参加し、理事に立候補 できればと参加し、理事に立候補 がたしました。

しい知識、欠陥住宅問題は、単独 事になるのかという事例を見て 者は他人事ではありません。近年 をましたが、わたくしたち施工業 をましたが、わたくしたち施工業

では解決できない問題です。町の大工は、違反はしても欠陥はつくらない、と言ってきたのですが、らない、と言ってきたのですが、らない、と言ってきたのですが、たちが先代・先々代より引き継いできた住宅は、二〇年・三〇年前の建物であれば、経年劣化は仕方の建物であれば、経年劣化は仕方の建物であれば、経年劣化は仕方の建物であれば、経年劣化は仕方の建物であれば、経年劣化は仕方の建物であれば、経年劣化は仕方の建物であれば、経年劣化は仕方の建物であれば、経年劣化は仕方できた住宅は、二〇年・三〇年前できた住宅は、二〇年・三〇年前できたは、10年の表別であれば、10年のですがある。

と設計者と施工業者の掛け橋とと設計者と施工業者の掛け橋とと設計者と施工業者の考え

理事 槻田 昌明



ます。 目 \mathcal{O} 素晴らしい住宅造りが、ごく自然 させて、建主が素人だからという 関係を保ち、相互責任をはっきり ンを加えた四者がお互いに信 後求められる形として、建築Gメ 区分が不明になることもあり、 なって正しい計画・理解・ る事で、より一層の安心と安全の いただきながら、建築Gメンが係 ことにならないように、参加して していましたが、時として責任 って素晴らしい住宅作りを目指 [格を示してあげる事だと思 指した活動をいたします。 体制となることを期待し、また 今までは、三者が一体とな 施工 **今** 頼

書籍の紹介

日本一やさしい (監修)当会理事長 大川照夫

建築基準法の学校を



ナツメ社/定価1628円

(目次

)建築における用途・形態に関するルール)建築基準法の基本知識を押えておこう

)建築の防火・避難の規定・設備に関するル)建築における用途・形態に関するルール

ルル

建築つける手続きご関するルー-建築物の構造強度に関するルール

建築物の室内環境・安全に関するルール

▶これまでの総復習!自分の実力を知ろう)建築にまつわる手続きに関するルール

なったでは、つきによる頃イン=

※お求めはお近くの書店にてお願いします。

事務局からのお知らせ

頂いた中から一部をご紹介します。協力をお願いしています。ご回答を頼いただいた方へアンケートのご事務局では、調査業務完了後にご依□業務完了後アンケートから□業務完

建物全体調査を

ご依頼の方からのご回答

に 神かい所まで見ていただいたこと。 売主や建築士に対して毅然とした態度で接していただいたこと。 主や建築主から利害関係がないと が感じられ、独立性が感じられたこと。 感じられ、独立性が感じられたこと。 を思います。今後も独立性を維持し、 と思います。今後も独立性を維持し、 とのである我々一般消費者のため

(東京都在住の方から)

円

▼講演内容▽ ▼交通▽ JR/東急線 大井町駅前

「実践建築Gメンの業務」 時限: 10時30分~12時00分

講師:大川 照夫

画と長期修繕計画について) 設備)」(マンションの更新計でマンション大規模修繕(給排水でマンションの更新計でする)分~14時30分~13時限目:13時00分~14時30分~14時30分

(齋久工業㈱リニューア講師:太田 雅之氏

「マンション大規模修繕 (建築)」三時限目: 14時 45分~ 16時 15分

ル開発部技術課主任

(旬奎里支ド开宅所听講師:小林 一治氏

闹管理技術研究所所長、

級建築士

参加費▽会員四千円・非会員五千

(面042-311-411 建築Gメンの会 事務局 主催・お問合せ▽

0

jimukyoku@kenchiku-

gmen.or.jp

042-311-4125

お待ちしております

イベントのご案内

自

[| | |

09

時 年 30 11

10

分 ~ 28 16 日

16 日 (土)

分

<u>09</u>

年度第三回研修会のご案内

(きゅりあん)

五階第四講習室

場

~編集後記~

ます。 決まらず就職率の低迷が続いてい いまだに、中・高校生の就職先が

に期待するばかりです。となるのか新政権の政策の打つ手ったら活気が出て健全な社会情勢ったの活気が出て健全な社会情勢

忘れないようにしましょう。
一七時五六分)から早くも五年が経一七時五六分)から早くも五年が経のました、「災害は忘れた頃にやっちました、「災害は忘れた頃にやったる」常に防災に対する心構えを

ております。というに毎号工夫を凝らして発刊したして行政機関との橋渡しになる会報『楔』は、会員と一般消費者

い申し上げます。 (T・M) 皆様からの投稿を是非ともお願

内容

の主意 第1章 土地・建物を取引するとき

る前の注意第4章 建築工事第3章 建築工事請負契約を締結す第2章 私道・近隣をめぐる問題

第7章 建築工事をめぐる紛争第6章 建築紛争における損害賠償第5章 建築の瑕疵に関する問題

看工後の問題

※お求めはお近くの書店にてお願

いします

書籍の紹介

当会 顧問 田中峯子 (編)

建築関係紛争の

【改訂版】

4620円 (税込)

青林書院

「 大陥住宅・欠陥建築で悩む人を救い、住宅検査の技術向上を目指すNPO建築Gメンの会